

トレーサビリティシステムの導入

牛肉のトレーサビリティシステムを導入するために必要な体制整備と青果物等その他の品目への導入の推進。

8, 128 (153) 百万円

1 ポイント

(1) 牛肉

家畜個体識別システムを利用した牛肉のトレーサビリティシステムについて、個体識別番号等の基本情報の信頼性を確保するための体制を整備するとともに、農協等が整備する飼料給与歴等の付加価値情報を消費者に提供するシステムに対して支援。

① 牛肉トレーサビリティシステムの構築 2, 069 (0) 百万円

家畜個体識別システムの維持・管理及び改善を行うとともに、トレーサビリティシステムの信頼性を確保するためDNA鑑定による同一性の確認及び調査を行う体制の整備。

② 家畜個体識別情報活用促進 523 (0) 百万円

農協等において飼料給与歴等の付加価値情報をデータベース化し、あわせて、これらの情報をインターネットを活用して消費者等へ提供するシステムの構築及びその実証展示等を推進。

(2) 牛肉以外の品目

15年度から、青果物、米、豚肉など可能な品目について団体、業界等の自主的導入の取組を支援するとともに、その他の品目についても、トレーサビリティシステムの確立に向けた実証試験を実施。

① トレーサビリティシステム導入促進事業 4, 938 (0) 百万円

各食品の特性を踏まえたシステム導入のために必要な機器・設備（履歴情報入出力設備、検査分析設備等）の整備支援。

② トレーサビリティシステム開発事業 456 (0) 百万円

16年度以降の導入を目指す品目（豆腐等の加工食品、ブリ等の水産物等）についての消費者ニーズの把握・分析、各食品の特性や流通実態に応じた新たなシステムの確立に向けた実証試験。

2 事業実施主体

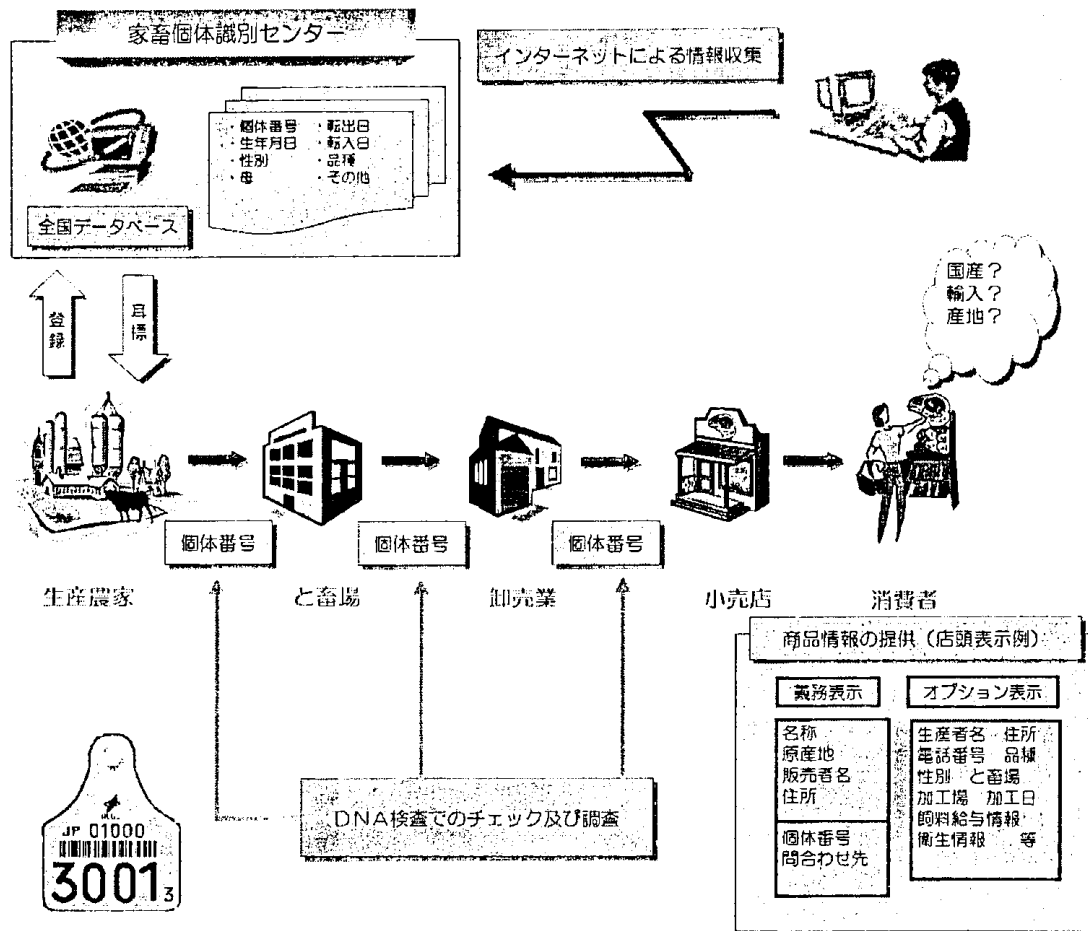
- (1) 家畜改良センター、都道府県、市町村、農協等、民間団体
- (2) ①民間団体、都道府県、市町村等、②民間団体

3 補助率

- (1) 1/2以内、定額
- (2) ①1/2以内、②定額

〔担当窓口課：(1) 生産局畜産部畜産技術課 (03-3501-3777 (直))
食肉鶏卵課 (03-3501-3776 (直))
(2) 総合食料局消費生活課 (03-3502-1955 (直))〕

国産牛肉トレーサビリティのイメージ



- 1 耳標による個体番号で個体ごとに一元的なデータベースで管理
- 2 個体番号を消費段階からトレース（追跡）できる制度を構築
 - ・ 牛肉パックに個体番号の表示を義務付け
 - ・ と畜場でサンプルを採取し、DNA検査等で同一性をチェック
- 3 以上の情報に加え、オプション情報として、飼料給与・衛生情報等の情報を消費者に提供する仕組みを整備